NO.173　2017・1・15

東京データ通信

発行　東京税理士会データ通信協同組合　東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-9 更生保護会館（東京税理士会館隣り）〒151-0051　東京（3350）6300㈹　印刷 有限会社 三 勇 社

謹賀新年

〈おもな内容〉

①年頭のご挨拶　組織運営を見直してサポートの充実を目指す !!　…… 理事長　柴﨑　博 (2)
②安心・安全な会計事務所の運用に向けて！
……　株式会社ＮＴＴデータ　第一公共事業本部　第二公共事業部
税務サービスグループ　部長　有田昌弘 (3)
③２０１７ としおとこ・としおんな　…… (4) ～ (8)
和田睦男　山本守之　鈴木　豊　江口　實　村田　勇　牧野　肇　森谷修一
加藤慶高　大森一寛　阿部慶一　赤津　茂　梶尾研二　嶋村昌志　中村　隆
④東京税理士会との共催セミナー開催　マイナンバーと情報セキュリティ対策
……電子申告普及プロジェクト特別委員会　委員長　森谷修一 (9) ～ (11)
⑤税理士事務所の付加価値サービスを実現する「TACTiCS 財務プロオプション」
と「経営羅針盤ダウンロード版」について　…… 事務局 (12) ～ (14)
⑥新入会員のご紹介　…… (15)
⑦会議報告　…… (16)
⑧編集手帖　…… (16)

年頭のご挨拶

組織運営を見直して サポートの充実を目指す!!

理事長　**柴　﨑　　博**

新年明けましておめでとうございます。イギリスが、ＥＵを離脱することになり、差別的発言が多かったトランプ氏がアメリカの大統領となるなど世界は変革の様相が明確となってきています。このような変革の年となりましたが、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年は、当組合が40周年を迎えることができ、事務局も更生保護会館に移転し、本格稼働するなど、当組合にとっても変革の年となりました。この後引き続いてサポートを充実し、組合員に対して組合のメリットである利益の還元をセット割引だけでなく６本以上使用している組合員に対する本数割引を導入するなど検討して参ります。

また、全国税理士データ通信協同組合連合会(全国データ)に北海道税理士データ通信協同組合が加入されたので各単位組合の検討をしたところ、各単位組合の財務体力に大きな差が出てきていることが確認できました。従来は、利益貢献度により単純に各単位組合に利用分量配当として還元してきました。このため賦課金が月額6,000円から1,500円まで大きな違いとなっています。この差を値下げした単位組合に全国データが補填するなどの対策をすることによって組合員が増加しない小規模組合を支援するなど東京データにとって利益が減少する要素が増えてきそうです。

サポートを充実するために現在は、事務局の人員を増員することなく不足人員の採用を行って参りました。しかし、組合員2,000名体制を構築するには簿記の知識から始まり税務・社会保険の知識など業務知識の習得と共にコンピュータに関する知識と達人システムのTACTiCS財務や税務の達人を操作できるようになるまでかなりの年月を要することとなりますので定期採用を含めて検討して参ります。

マイナンバーの取得・管理・廃棄などにつきましてご苦労をされていることと思いますが、データ管理の達人の年調法定調書データにつきましては、保存期間が７年となっておりますので退職者がいる場合は７年間保存してください。また、各市町村から特別徴収義務者に通知される「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」には、平成29年度以後の年度分の住民税に係るものから個人番号記載欄が記載されます。

その理由としては、

・各人の特定を確実に行うため
・誤って記載されていないか確認するため
・個人番号が提供されていないため記載漏れ

などが挙げられます。

このため個人番号が記載されていますので顧問先に５月に特別徴収の通知が来た場合にその管理について個人番号保護のため充分注意するように呼びかけをお願いいたします。

今年も税理士会システムをさらに発展させ、組合員の増加を積極的に目指します。組合員の皆様、東京税理士会、全国データおよびＮＴＴデータをはじめとする関係各位の更なるご支援、ご指導、ご協力を本年もお願い申し上げまして、新年の挨拶といたします。

安心・安全な会計事務所の運用に向けて！

株式会社ＮＴＴデータ
第一公共事業本部　第二公共事業部
税務サービスグループ　部長　**有　田　昌　弘**

新年、明けましておめでとうございます。

東京税理士会データ通信協同組合の皆様には謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃は、「達人シリーズ」をご愛顧いただくとともに、販売および運用に深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、昨年は、６月の英国のＥＵ離脱が大きな話題となりましたが、さらに11月のアメリカ大統領選挙では、大波乱の末、ドナルド・トランプ氏が次期大統領に選出されました。大方の予想を覆した結果に、ＴＰＰ批准や従来の日本の防衛政策も方向転換せざるを得ない可能性が高くなってきております。今後、新大統領の出方次第で経済や雇用、防衛、移民問題等様々な分野で、世界に大きな影響を与えるものと思われます。

昨年１月よりマイナンバーの運用が開始されましたが、税理士の先生方が本格的にマイナンバーを意識されたのは、年調・法定調書の業務が始まった年末に近づいた頃ではないでしょうか。これから年度末にかけて更にマイナンバーに関わる業務が増えてくることになり、特定個人情報の取り扱いに大きな注意が必要になってまいります。

弊社は、昨年１月に「データ管理の達人」、４月に「電子申告の達人」をご提供しましたが、その他の達人シリーズを含めて強固なセキュリティ対策を施したマイナンバー対応を実装しておりますので安心してお使いいただけるものと確信しております。

また、11月には「個人情報可搬対策」をリリースしました。多くの会計事務所と顧問先間では、USBメモリを使用して個人情報等の重要データを収受する運用を行っています。この運用は、紛失・盗難等の大きな情報漏洩リスクを抱えており、いつセキュリティ事故が起こっても不思議ではありません。本サービスでは、重要データを安全に持ち運びできるよう、USBメモリに特殊な暗号技術を施して、第三者がアクセスできない仕組みをご提供しています。

今後も会計事務所が安心して業務を遂行できるようにシステムの対応強化を図って参りますので、継続して弊社各種サービスをご利用いただけますようお願いいたします。

最後になりますが、貴組合の皆様のご健勝とご発展をお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願いします。

2017 としおとこ・としおんな

※支部順・敬称略

想定外の未来

和田睦男（京橋）

最近、想定外の事柄が多く起きていると感じております。

まず、米大統領選でのトランプ新大統領の誕生です。マスコミをはじめほとんど全ての人の想定外の結果となりました。英国のＥＵ脱退の国民投票も同様です。天候に関しても昨年は台風が想定以上に日本を襲いました。５年前の東日本大震災も想定を超えた事象です。

想定は過去の経験から導かれ、それに基づいて将来予想がなされることが問題であると思います。将来のことは誰にもわかりません。

この国の直面している少子高齢化も大きな問題です。

税制についても、税制中立を基本とする減税の方法も将来どうなるかも不明です。何れは、欧米のように付加価値税中心の税制になるのかも知れません。

１千兆円を超す公債残高も、もしかしたら消えているかもと想定外の未来を期待している新年です。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

一日一合五勺で好々爺

山本守之（芝）

法人税基本通達9－2－28では、役員の退職給与は株主総会等で具体的に決議した時に損金の額に算入する。ただし、支給額を支給日の属する事業年度で損金経理することを認めるという取扱いがある。

これに対して、課税庁では、「ただし書きは完全退職の場合だけ認める」とし、分掌変更の場合には認められないとして更正し、国税不服審判所では国側の更正処分を容認した。

しかし、東京地裁では、課税要件を通達で定めることはできず、税務調査で適用範囲を勝手に定めることができないとして更正処分を取消した。

最近では、このような処分に意見を述べたりしているが、妻から84歳になったらうるさいことは言わずに「好々爺になりなさい」と言われ、一日一合五勺の日本酒でおとなしくしている。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

としおとこのチャレンジ

鈴木　豊（麻布）

早いもので72歳の年男がめぐってきました。18歳から現在まで54年間、主として簿記、会計、監査、公会計、税法、税務会計の実務と研究に携わってきました。この間もとより喜怒哀楽の幾とせという感じでやってきたわけですが、これらの業務に関わってこれたことは幸せと思っています。54年間の移り変わりは激しく、税法や基準の内容も厚さも何倍にもなり勉強するのも大変です。実務もこれに伴って、特に税実務では、税法の解釈法や、適用の判断プロセスも複雑となり、何事も一筋縄ではいかず苦労が増えるでしょう。昨年春に54冊目となる地方公会計の解説書を出版し、昨年末に55冊目の相続税の実務書をまとめました。昨年より、朝６時頃から青山墓地の真ん中で、詩吟の練習をして発声の鍛錬をしていますが、可能ならば更にあと１冊か２冊出版したいと思っています。

戦争と平和

江口　實（浅草）

今年で７回目の酉年を迎えた。私の生前は1894年日清戦争、1904年日露戦争、1914年第一次大戦、1931年満州事変。私が生まれてから1937年日中戦争、1941年太平洋戦争、1945年にやっと終戦。日本経済はドン底。私は東京都荒川区に住んでいたので疎開を余儀なくされ、那須の小学校に転入した。大変なイジメにあった。栄養失調で肋膜炎になり15日間入院、当時戦時中のため授業は無く、毎日農家への勤労奉仕。農家には若い働き手は出征し、老人、女子、子供しか居なかった。終戦間際には近隣の埼玉飛行場の滑走路作り。近くの河原から、玉石をモッコで運ぶ重労働。毎日特攻機が飛び立つ。その兵隊さんの勇姿を見送った。毎日マフラーを巻き、額に日の丸と神風と書いた鉢巻をしていた。未だに忘れない。戦争のない平和を願う。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

鎌倉散歩

村田　勇（目黒）

妻とは共通の趣味であるサーフィンを通じて出会いました。独身の頃は千葉や茨城、高知、宮崎、海外と様々な海に行きましたが、息子が生まれてからは妻と交代で海に入らなくてはならなくなり、遠い海には行けなくなったことから江の島の近くのサーフショップに通うようになりました。

最初の頃は江の島水族館の年間パスポートを購入し、寒い日や天気の悪い日は江の島水族館で、夏の暑い日は大磯ロングビーチなどのプールで、そして天気の良い日は江の島周辺を散歩しながら妻がサーフィンしている間の時間を息子と過ごしました。最近は息子も大きくなり乗り物に興味を持ち始めてきたので、江ノ電やモノレールに乗って近くの公園を探索しています。今年は息子と鎌倉周辺の観光地巡りをしたいと考えています。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

戦争と平和、そして租税教育

牧野　肇（新宿）

私の生まれた年は、前半が戦争の時代の終わりであり、後半は平和な時代の始まりでした。私はその前半生まれです。戦争の時代らしく、父は私が生まれてすぐに空襲で爆死しました。それは不幸ではありましたが、後に、父の上司が役員をしていた会社に縁故採用で入社できたという幸運に繋がりました。戦争の時代に生まれたおかげで同期が少なく、直後の団塊の世代に比べると幸せな人生かもしれません。

今、平和な時代に狎れてしまっている感のある日本に若干の不安を抱いています。そこで税理士としてできることとして、次の世代に健全な納税者意識を育むべく、租税教育に取り組んでいます。次の年男まで頑張れるかな？と思っている今日この頃です。

通過点

森谷修一（中野）

新しく始めたことはフットサル。大学のサークルでサッカーをしていたが、750CCのninjaで車に突っ込み、足を折ったとき、もう一生サッカーはできないと思った。でも復帰。ピッチ上で活動できるのは3分間。でも楽しい。95年からパソコンの自作一筋、こないだもすごいのを作ってしまった。耐久性は、軍用レベル。毎月落語も行っている。花緑と握手した。今は一之輔がいい。本にサインしてもらった。立川流は前座もしっかりしている。志らくと談春が好き。最近は酒より豆乳を飲むほうが多い。高校3年の娘が手をつないで歩いてくれた。三浦技研のアイアンが重くて振れなくなった。フルマラソン完走3回。腰痛で練習自粛。その他自粛していることは女房もこれを読むので書かない。そんな60歳。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

独立３年目のとしおとこ

加藤慶高（豊島）

今年36歳、早いもので30代も折り返しを過ぎてしまいました。そして税理士として独立開業して3年目を迎えます。独立から先人の諸先輩方の経験談を参考にしながらも自分でやってみないと気が済まない私は、独立3年間は試行錯誤しようと考えていました。この２年間を振り返っても浪費し失敗をたくさんしたなぁと思いますがその失敗を経験できた事で得た自分らしさがあると本当に思います。試行錯誤の3年の最終年は拠点を埼玉から東京へ移し、埼玉との違いを感じながら2年間で築けたベースをさらに発展させていきたいと思っています。税理士を取り巻く環境は暗くてネガティブな情報が多いですが、自分らしさを見失わないようにしながら前に進んで行きたいと願っています。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

「達人シリーズ」とは12年目のお付き合い

大森一寛（町田）

今年で開業12年となります。前回の酉年、平成17年の開業でした。その開業時に税務申告ソフトは達人シリーズを選び、今年でユーザー歴12年目となります。

電子申告は納税者の電子署名が不要になった時からすぐに取り入れました。もちろん達人Cubeで。かれこれ10年は経っているでしょうか。

昨年からはマイナンバー制度も始まりましたが、やはりデータ管理の達人でお世話になっています。

達人シリーズでの申告書作成、電子申告にはその利便性にとても感謝しています。それ以前の紙での申告書作成、郵送または持参での申告書提出には、とても後戻りはできません。

「達人シリーズ」には、これからも長いお付き合いをお願い致します。

日本丸はどこへ？

阿 部 慶 一（立川）

今年は、私にとって年男であり還暦・厄年でもあります。昨年、税務署を退職してから新聞を熟読するようになり日本の将来に憂いを感じました。北朝鮮の核・弾道ミサイル開発、中国の尖閣諸島領海侵犯、ドゥテルテ大統領の米国断交発言、トランプ大統領のＴＰＰ不参加、駐留米軍の撤退発言、1,049兆円もの国の借財、東京オリンピックの膨大な開催費用等数多くの問題を抱えております。日本が戦後これまで平和を維持できたのは、日米安全保障条約に基づく駐留米軍の存在によるものでしょう。日本が焦土と化してからでは遅すぎます。国体が存在してこそ国民の営みができるのでは・・・。それゆえ国防が最大の福祉であると考えます。新人税理士ですので貴組合のご指導ご鞭撻のほどよろしく願い申し上げます。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

年の男の戯れ

赤 津　　茂（東村山）

“赤津”という私の苗字はそう有り触れたものではないが、それでも全国にも何名かの税理士登録がある。父親は福島県いわき市勿来という茨城県との県境の地域の出身（私自身は東京都豊島区生）で、そこでは幾らでも見られる苗字で、東北会の税理士からは福島の出身ですかと聞かれることが多い。愛知県瀬戸市の瀬戸焼発祥地に赤津焼という箇所があり、平安時代の資料に会津に《赤津の庄》という荘園があったという記録がある。もっとも、私の本家の墓参りにいくと、墓石には“丸に渡邊星”の渡邊の紋が彫ってある。日清戦争の時にご先祖様が長男は出兵しなくていいということから、渡邊家から跡継ぎがいない赤津家を継いだ？そうで、五十音順の最後から最初になったといういい加減な赤津である。

◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

雑　感

梶 野 研 二（武蔵野）

私は、数年前に公務員生活にピリオドを打って、税理士開業の道を選んだ。そのため、定年を意識することはなかったが、多くの人は、60歳を迎え、人生に一つの区切りをつけることになる。そんな時に、昔のことを思い出すのだろうか、このところ俄かに高校、大学時代の友人からの連絡が増えた。歳を感じさせないほど若々しい友もいるが、疲れ切ったように老け込んだ友もいる。この違いはいったい何なのだろうか。

最近ではアンチエイジングをテーマにした本も目に付く。無理をして若作りする必要もないとは思うものの、できれば今の健康や仕事、生活を続けていきたい。趣味、知的刺激、適度の運動、新しいことへの挑戦など、いろいろなアドバイスがあるが、何が正解なのか分からない。これからは、それを模索する人生になるのかもしれない。

１２年後は還暦

嶋　村　昌　志（武蔵野）

今年の干支は酉年、12年で干支が戻ってきます。12年前の私は税理士ではなく、税理士試験の勉強のためカフェで電卓を叩きながら答案練習をしていました。さらに12年前は、某金融機関のシステムエンジニアとして設計書を書いていました。

思ったとおり、年を取るにつれ時間が早く進むように感じます。なんと12年後は還暦なのですが、それなりの心構えをしないと次の瞬間という気がしてきました。

システムエンジニアの時期も、税理士試験の時期も、いまも、自分自身は変わっていない気がします。その一方で才能や人望ある方々との出会いが増えて世界が広がれば広がるほど、自分の立ち位置を痛感する今日このごろです。

今年は少し余裕をもって、楽しいことができる毎日になれるようにしたいと思います。

◆　◇　◆　◇　◆　◇　◆　◇　◆　◇　◆　◇

なんと６０才

中　村　　隆（武蔵野）

今年は、５回目の年男です。つまり５回×12年＝60年、なんと60才いわゆる還暦です。

昔自分がもっていたイメージでは、「お年寄りの仲間入り」、「年金がもらえる」というイメージでしたが、本人はまったくその自覚がなく、いつまでも若いつもりで、４月のフルマラソンでのサブフォーを目指してトレイルランに励んでいます。

ところで、孔子は論語のなかで60才を耳順(じじゅん)つまり、人のことばを素直に聴けるようになった、と言っています。私などは、人の話をついつい疑ってかかり「それはおかしいだろ！」と言ってしまいがちですが、今年は、少しこころを入れ替えて、「耳順」を心がけたいと思います。

情報漏洩対策の切り札は本人特定が強固な生体認証です！

FUJITSU

富士通の法人PC/タブレットなら手のひら静脈認証などの生体認証センサーを
タブレット、モバイルノートPCを始め全カテゴリーで内蔵可能

ARROWS Tab Q736/M

LIFEBOOK A744/K

富士通 ノートパソコン（PC） LIFEBOOK（ライフブック）
法人向けデスクトップPC ESPRIMO（エスプリモ）

■ 東京税理士会との共催セミナー開催 ■

マイナンバーと情報セキュリティ対策

電子申告普及プロジェクト特別委員会
委員長　森谷修一

平成28年11月11日、東京税理士会館地下で、マイナンバーと情報セキュリティに関する研修会が開催されました。通知カードの発送の遅れから、1年先送りとなったマイナンバーですが、いよいよ年明けには収集・保管・提供と実際に業務に入ってきます。その準備のために、具体的にやるべきことは何かという事務に重点を置いた研修内容でした。税理士業務は秘匿性の高い情報を扱いますので、セキュリティに関しては他の業種と比較すると意識が高いはずです。しかし、セキュリティは、マイナンバーの安全管理措置と密接な関係があり、情報システムとも関係するので、今までにない対策が必要となってきます。そこで後半はマイナンバー独立行政法人情報処理推進機構（ＩＰＡ)技術本部セキュリティセンターから講師を派遣していただき、セキュリティに関する研修を行いました。

ＩＰＡ技術本部
セキュリティーセンター
普及グループ
研究員　江島将和氏

「税理士事務所のマイナンバー制度 ～明日からやるべきこと」

前半のマイナンバーの研修の講師は、私がやりました。まず、関与先と税理士事務所で、やるべきことの一覧表を作って、具体的に何をすればよいのか検証していきました。まず関与先がやるべきことは、従業員や、謝金の支払先、不動産の賃貸人等からマイナンバーを収集し、安全に保管することです。そして、関与先が集めたマイナンバーの提供を受けて、税理士事務所がやるべきことは、日税連のガイドラインに沿って進めていく必要があります。

電子申告普及プロジェクト
特別委員会　森谷修一委員長

まずは、事務所の管理体制の整備です。マイナンバーに関する基本方針と、取扱規定を策定します。基本方針は任意ですが、取扱規定は必ず策定しなければなりません。いずれも日税連のホームページ（URL　http://www.nichizeiren.or.jp/)に、書式があるので、これを利用するのが効果的です。しかし取扱規定はそれぞれの事務所で、事務の手順が違うはずなので、手順のチェックリストを作り、それに合わせて自分の事務所専用の取扱規定を作成しなければなりません。

次に収集方法の整備です。これまでの顧問契約等においては、マイナンバーに関する記載はありませんから、ここで新たにマイナンバーの取り扱いを含めた、契約書・覚書・誓約書を作成します。これらについても、日税連のホームページの「税理士のためのマイナンバー対応ガイドブック」が参考になります。

関与先から収集したマイナンバーを事務所の中で安全に保管するには、安全管理措置が必要です。安全管理措置は、組織的、人的、物理的、技術的と４つに分かれますが、どれも重要です。

（１）組織的安全管理措置

最初にすることは、組織体制を整備することで

東京税理士会坂本勝哉
情報システム委員長

す。誰が何をするか具体的に定め、組織図には担当者の氏名を記入し、各人の役割を明確にします。運用状況確認のための記録を整備したり、情報漏えい等の事故が発生した場合の準備態勢も重要です。その後は評価、見直し、と常に改善に取り組む必要があります。

（２）人的安全管理措置

個人番号を取り扱う事務取扱担当者の監督及び教育について、従業員への定期的な研修を行い、特定個人情報についての秘密保持に関する事項を就業規則に盛り込む等の必要な措置を講じなくてはいけません。事務担当者を監督し、情報の周知と教育を定期的に行います。この教育には内閣府が事業者向けに作成したビデオ教材が利用できます。URL　http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/corp/

（３）物理的安全管理措置

特定個人情報等を取扱う区域は「管理区域」として、間仕切りの設置、座席の配置などを工夫して特別に管理する必要があります。 特定個人情報が入った機器や電子媒体などの盗難等による情報漏えいを防止するために、施錠できるキャビネット等へ保管します。電子媒体等を持ち出す場合には、盗難・紛失にそなえて暗号化やパスワードの設定も重要です。また、特定個人情報の削除・廃棄についても一定の手続きがあるので注意が必要です。

（４）技術的安全管理措置

情報システムを利用して個人番号関係事務又は個人番号利用事務を行う場合、事務取扱担当者及び当該事務で取り扱う特定個人情報ファイルの範囲を限定するために、適切なアクセス制限を行う必要があります。不正アクセス又は不正ソフトから情報システムを保護したり、特定個人情報等をインターネット等により外部に送信する場合、通信経路における情報漏えい等を防止するための措置を講じなければなりません。

会場ではこの安全管理措置について、写真を交えて具体的にやるべきことの講演をおこないました。

「税理士事務所における情報セキュリティ対策」

現在、情報セキュリティの脅威は増大しています。業務の委託先からの情報漏えいの事件も増加し、その場合に委託元の責任も追及されることも少なくないので、委託先の監督の強化が求められています。また、ウイルスが悪質化していることも見逃せません。かつての愉快犯から金銭目的の犯罪やテロに変わってきました。現在、被害報告が多いのは、感染したウイルスが勝手にコンピュータを暗号化して使用不能にした挙句、復旧の代償として金銭を要求する、人質ウイルス（ランサムウエア）です。また、インターネットバンキングに侵入して、不正送金をされた被害も後を絶ちません。セキュリティ対策の弱いコンピュータに潜入して、ひっそりと潜伏を続け、攻撃者の号令の元、標的に一斉にメールを送信して標的のサーバを停止させてしまう攻撃（DDos攻撃）も増えています。この攻撃の特徴は、標的が大企業や公的機関で、攻撃者がウイルスを感染させる狙いは、攻撃のためのメールを発信する「踏み台」である点です。ウイルス攻撃を受けた大企業がメールのＩＰアドレスをたどっていくと、ウイルス感染の被害者のはずの税理士事務所が大企業のサーバを止めた加害者にされてしまうのです。この現状から、情報セキュリティ対策は、ビジネス上必須となっています。

次に、税理士事務所において守るべき情報とは何かを確認する必要があります。

それは、税理士事務所にとって、その情報が事務所外に漏れると、事業運営上で重大な問題を引き起こす可能性がある、次のような情報です。

①顧問先から預かっている情報（財務情報だけではなく、従業員の情報、マイナンバー）
②事務所の従業員の個人情報
③事務所運営のための企業情報・ノウハウ

それでは、セキュリティ対策はどこから始めたらよいのでしょうか。それを知るには自分が置かれた状況を知ることが必要です。

ＩＰＡでは、提供する「５分でできる！情報セキュリティ自社診断」を提供しています。

これは、25問のアンケートに回答することにより、自社のセキュリティ対策状況を把握することができるチェックシートです。研修会場では、参加者が実際にやってみて自己採点しました。中小企業の平均は５０点ということでした。主な内容を紹介すると、

・重要情報の社外持ち出し
・脆弱性
・パスワード
・ウイルス対策
・メールについて

ＩＰＡでは「情報セキュリティ安心相談窓口」を用意して、ウイルスや不正アクセスに関する技術的な相談を受け付けているそうです。詳しくはインターネットで確認してください。

URL　https://www.ipa.go.jp/security/anshin/

最後にマイナンバーの提供、つまり平成29年１月から始まる、法定調書や個人の確定申告書の提出について驚くことがありました。日税連会員専用ページにある、税務当局における提出時の税務代理人の本人確認書類について次の記載がありました。

①　代理権

税務代理権限証書（提出する納税者の代理人であるかどうか）

②　身元確認

税理士証票(代理人となる資格があるかどうか)

③　番号確認

納税者の個人番号カード(提示又は写しの提出)

問題は③です。確かに「申告書等に記載されている個人番号が、その納税者のものとして正しいか」は、確認する必要があります。しかし、納税者の個人番号カードや通知カードの写しを預かって保管するというのは、税理士事務所にとってかなり負担が大きく、私は預かるつもりはありません。では、どうすれば良いのでしょう？「当局によるシステム確認」という方法があり、番号確認の書類が不要になる方法があります。それが「電子申告」です。

電子申告導入時に、普及のため会務に明け暮れていたことを思い出すと、この日が来るとは、と感慨深いです。電子申告が100％になる日が来るのですから。

東京税理士会データ通信協同組合員様限定
弥生株式会社がご提供する、会計事務所様向けのサービスプログラムです
Yayoi Professional Advisor Program
NTTデータ「達人シリーズ」と連動！
弥生
弥生PAPご入会キャンペーンのお知らせ
特典
期間中にお申込いただくと
入会金無料！
~~54,000~~円（税込）▶0円
※年会費 64,800円(税込)は別途必要です。
キャンペーン期間
2017年1月4日～2017年2月28日まで
■ご提供サービス

提供ソフト	追加ライセンス
デスクトップアプリ ・弥生会計 AE ・弥生給与　・弥生販売 ・やよいの見積・納品・請求書 ・やよいの顧客管理 クラウドアプリ ・弥生会計 オンライン ・やよいの青色申告 オンライン	事務所業務に限定して、1ライセンスよりご購入いただけます！ その他 ・PAP 会員専用ヘルプデスク ・税理士文例集ダウンロード ・データ共有サービス 他

※ダウンロード提供を含む
お問合わせ・お申込は、
東京税理士会データ通信協同組合まで
詳しいサービス内容はインターネットで！
弥生 PAP　検索
弥生シリーズ
BCN AWARD 17年連続売上No.1
GfK BEST1 11年連続売上No.1

弥生シリーズの詳細はこちら
http://www.yayoi-kk.co.jp　弥生 検索

税理士事務所の付加価値サービスを実現する「TACTiCS 財務プロオプション」と「経営羅針盤ダウンロード版」について

事　務　局

1．TACTiCS財務プロオプションとは

『TACTiCS財務プロオプション』は、毎月の予実管理をベースとした顧問先企業の黒字化支援により、税理士事務所の収益アップを実現するために開発いたしました。企業が事業を安定的に継続するためにはキャッシュフローを赤字にしない事が何より重要です。借入金の返済に必要な利益はいくらなのか、その利益を得るにはどれだけの売上が必要なのか、『TACTiCS財務プロオプション』はこれらの数値を確定した決算データから瞬時に導き出し、それを必達目標として予算化することができます。

2．TACTiCS経営羅針盤ダウンロード版とは

予算は作成しただけでは意味がありません。毎月作成される実績と比較して現状を分析し、仮説・検証を繰り返していくことで初めて財務体質の改善、黒字化へつながります。顧問先の経営を「見える化」するツール『TACTiCS経営羅針盤』は、これまで自計化先用として『TACTiCS財務』に同梱していましたが、このたび記帳代行先の経営者に利用していただくことを目的に『TACTiCS経営羅針盤ダウンロード版』をリリースしました。

3．TACTiCS財務プロオプションの利用方法

『TACTiCS財務プロオプション』は“会計事務所レベル”のオペレータコードでプログラムにログインすると利用できます。

“会計事務所レベル”のオペレータの作成手順は以下の通りです。

① ［拡張機能－オペレータ登録］を開く。
② 既存のオペレータをダブルクリック、又は「新規」ボタンをクリックしてオペレータ登録画面を開く。
③ コード、オペレータ名、パスワードなどを登録する。
④ Ctrl 、A 、Oの3つのキーを同時に押す。
⑤ 隠し項目の「会計事務所である」が現れるので、チェックしてOKで画面を閉じる。
⑥ TACTiCS財務を再起動する。
⑦「会計事務所である」にチェックしたオペレータコードとパスワードでログインする。

４．TACTiCS財務プロオプションの起動方法

“会計事務所レベル”のオペレータコードで「TACTiCS財務プロオプション」にログインすると、ファイルメニューに［ＡＯ機能（Ｘ）］が現れます。［ＡＯ機能（Ｘ）］→［プロオプション（５）］の順でクリックしてください。

５．必達予算の作成

借入金を返済するために必要な利益（売上）はいくらか？　これが究極的にキャッシュフローを赤字にしないための中小企業の必達目標となります。『TACTiCS財務プロオプション』の中期予算計画書作成機能は、この必達目標を、確定した決算データの持つ実績比率（変動損益比率、科目構成比率、月次発生比率、本支店構成比率、部門構成比率）から瞬時に計算して６期72ヶ月分の予算計画書を自動で作成します。

以下の手順通りに処理すると、どなたでも必達予算が作成できます。お手元のデータで是非お試しください。

① 決算確定したデータを選びメニューに進む。
② ［ＡＯ機能－プロオプション－中期予算登録］を開く。
③ 中期予算登録画面右上の「予算設定」ボタンをクリックする。
④ 予算設定ウィザードが開く。
⑤ 「実績」を選択する。
⑥ 「当期の値をセット＞＞」をクリックする。
⑦ 計画欄の減価償却費に「90」を入力する。
⑧ 「計画の値をセット＞＞」をクリックする。
⑨ 「税引前当期純利益（計画）」を確認する。
⑩ 「税引前当期純利益（計画）」の金額を参考に翌期～６年目の目標利益を設定する。

以降は設定不要です。ウィザード画面を「次へ」で進めるだけで、実績比率から瞬時に６期72ヶ月分の予算計画書を自動で作成します。

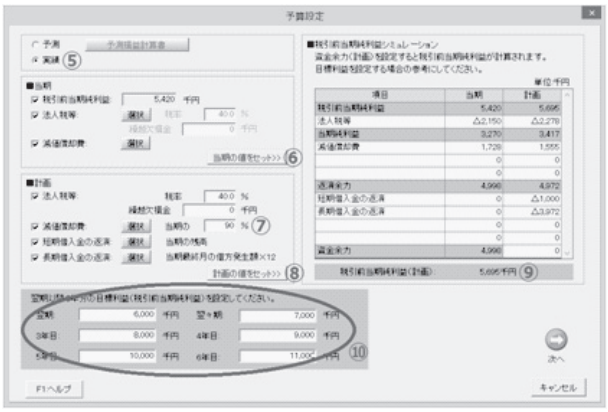

６．作成した予算を実績データに取り込み

既に当期の入力が開始されている場合は、当期データを選択した状態でメニュー画面に進みます。［決算処理－繰越残高調整］を開き、６で予算作成した前期データを取り込みます。

これから当期の入力をスタートする場合は予算作成した前期データを選択した状態でメニュー画面に進み、［決算処理－翌年度更新処理］を実行してください。

７．データ中継サーバーにデータ送信

毎月の入力が完了したらデータ中継サーバーにデータを送信して、最新の財務状況を顧問先経営者に報告します。

初めてデータ送信をする場合は、事前に［データ送受信－通信設定］が必要です。

TACTiCS財務で自計化している顧問先の場合は先に顧問先側で［データ送受信－通信設定］を行います。通信設定画面で「ＵＳＢキーから取得する」ボタンをクリックすると、自動で通信ＩＤがセットされます。そこで設定された通信ＩＤとパスワードを顧問先から聞き取り、税理士事務所側のデータに同じ設定を行います。

記帳代行先の場合は東京税理士会データ通信協同組合にお問い合わせください。記帳代行先用の通信ＩＤと『TACTiCS経営羅針盤ダウンロ

ード版』のダウンロードサイトのＵＲＬを発行いたします。

８．TACTiCS経営羅針盤の導入

自計化先の場合は、経理担当者のパソコンに挿入されているＵＳＢキーを経営者のパソコンに差し替えて『TACTiCS経営羅針盤』をインストールします。『TACTiCS経営羅針盤』の利用にＵＳＢキーは不要です。インストールが完了したら、元のパソコンにＵＳＢキーを戻してください。

記帳代行先の場合は、経営者のパソコンで東京税理士会データ通信協同組合よりご案内しましたＵＲＬにアクセスして『TACTiCS経営羅針盤ダウンロード版』をインストールします。インストールの際に通信ＩＤの入力が求められますので、発行された通りに入力します。

『TACTiCS経営羅針盤』又は『TACTiCS経営羅針盤ダウンロード版』のインストールが完了したらプログラムを起動します。初回はデータ選択画面の「Ｆ３：新規作成」でデータ受信用の領域作成が必要です。ウィザードの中で通信ＩＤとパスワードの入力が求められますので、８．の通りに設定してください。

作成したデータを選択してメニューに進み、画面左下の「最新データを入手」をクリックするとデータ受信が始まります。

９．TACTiCS経営羅針盤で経営を「見える化」

税理士事務所で作成した予算と実績データはクラウド上のデータ中継サーバーを経由し、顧問先経営者のTACTiCS経営羅針盤に届けられます。顧問先経営者はTACTiCS経営羅針盤を活用することで予算と実績を比較し、現状分析や対策、資金繰予測等に役立てることができます。

新入会員のご紹介

敬称略、加入日順

	氏　名	支部	加入日
【情報組合員】			
1	渡邉　朋美（わたなべ　ともみ）	日本橋	12.01
【賛助会員】			
1	三國　敏彦（みくに　としひこ）	新宿	11.01
2	高橋　成仁（たかはし　まさひと）	向島	11.01
3	加藤　慶高（かとう　よしたか）	豊島	11.01
4	平松　高志（ひらまつ　たかし）	四谷	11.01
5	漆山　伸一（うりしやま　しんいち）	麹町	11.01
6	渋谷　大輔（しぶや　だいすけ）	葛飾	11.01
7	村上　いづみ（むらかみ）	江東西	11.01
8	山本　利浩（やまもと　としひろ）	麻布	11.02
9	田中　重穂（たなか　しげほ）	武蔵府中	11.03
10	川﨑　啓（かわさき　ひろむ）	武蔵野	11.04
11	めぐろ（法）	品川	11.07
12	村越　俊介（むらこし　しゅんすけ）	世田谷	11.07
13	白鳥　敬子（しらとり　けいこ）	品川	11.09
14	長島　理（ながさき　おさむ）	武蔵府中	11.11
15	山田　豪紀（やまだ　ひでのり）	小石川	11.24
16	浅野　昌宏（あさの　まさひろ）	京橋	11.25
17	谷口　誠治（たにぐち　せいじ）	渋谷	12.01
18	島田　さなえ（しまだ）	西新井	12.01
19	安川　隆弘（やすかわ　たかひろ）	麹町	12.01
20	磯崎　宏司（いそざき　こうじ）	神田	12.01
21	松島　慎平（まつしま　しんぺい）	日本橋	12.01
22	佐藤　俊浩（さとう　としひろ）	武蔵府中	12.01
23	佐藤　和助（さとう　わすけ）	新宿	12.02
24	佐藤　崇（さとう　たかし）	四谷	12.02
25	湊　真志（みなと　まさし）	神田	12.06
26	田口　豊太郎（たぐち　とよたろう）	神田	12.07
27	池田　伸也（いけだ　しんや）	日野	12.08
28	越野　紘史（こしの　ひろふみ）	渋谷	12.09
29	渡邊　勇教（わたなべ　たけのり）	本郷	12.09
30	(法)アーク&パートナーズ渋谷事務所	渋谷	12.09
31	楠目　翠子（くすめ　みどり）	荻窪	12.12
32	田畑　浩平（たばた　こうへい）	京橋	12.14
33	加藤　昌司（かとう　まさし）	浅草	12.14
34	田中　貴久（たなか　たかひさ）	練馬東	12.15
35	久保　秋夫（くぼ　あきお）	荒川	12.16
36	岡村　宝美（おかむら　ぼみ）	日本橋	12.21

※（法）＝税理士法人

【組合員・賛助会員数】

区　分		期首	増　加		減　少		12月31日現在
			加入	区分異動	脱退	区分異動	
組合員	システム	1,113	1	124	30		1,208
	情報	155	5		13	1	146
賛助会員		178	136		11	123	180
合　計		1,446	142	124	54	124	1,534

（注）
□システム組合員
　＝税理士会システム利用組合員
□情報組合員
　＝情報サービスのみの利用組合員
□賛助会員
　＝システムを新規に利用開始された会員
　（１年後にシステム利用組合員へ異動）

訃報

故　**髙梨　友正** 理事　9月22日ご逝去
（品川支部　享年68歳）

髙梨理事は平成23年6月より営業組織部理事を務められました。ご逝去を悼み謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

会議報告

第３回総務経理合同部会　平成28年11月８日
1．中間監査資料（事業報告）に関する件
2．中間監査資料（決算報告）に関する件

第４回広報部会　11月９日
1．「東京データ通信」172号の編集に関する件
2．「東京データ通信」173号（新年号）の企画に関する件

情報セキュリティ研修会　11月11日

第８回常務理事会　11月16日
【審議事項】
1．加入・脱退に関する件
2．中間事業報告及び中間決算報告に関する件
3．地区外利用者の所属に関する件
4．達人システム使用料等取扱細則に関する件
5．支部会計ソフトの提供に関する件
6．データ管理の達人Light Editionの取扱いに関する件
7．弥生株式会社との覚書の変更に関する件【追加議題】
【報告事項】
1．三組合合同秋季研修会の開催報告に関する件
2．全国データ総会オプション旅行会の報告に関する件
3．全国データ通信の報告に関する件
4．各部・委員会の報告に関する件

中間監査　11月22日
1．平成28年４月１日～平成28年９月30日の業務及び会計監査

第９回常務理事会　12月14日
1．加入・脱退に関する件
2．ソフトウェア使用契約ほかの一部改正に関する件
3．支部会計ソフトの提供に関する件
4．情報機器のリース・売買及び保守に関する契約書の一部改正に関する件【追加議題】

第３回理事会　12月14日
【審議事項】
1．加入・脱退に関する件
2．ソフトウェア使用契約ほかの一部改正に関する件
3．弥生株式会社との覚書の変更に関する件
4．支部会計ソフトの提供に関する件
5．情報機器のリース・売買及び保守に関する契約書の一部改正に関する件【追加議題】
【報告事項】
1．中間監査報告に関する件
2．三組合合同秋季研修会開催報告に関する件
3．マイナンバーと情報セキュリティ対策セミナーの実施報告に関する件
4．全国データ通信の報告に関する件
5．各部・委員会の報告に関する件

第５回広報部会　12月20日
1．「東京データ通信」173号（新年号）の編集に関する件

編集手帖

一昨年（平成27年）は女子プロスポーツ界で二人の三冠女王が誕生しました。プロゴルフのイ・ボミ選手とプロボウリングの姫路麗選手です。

プロゴルフ界における三冠とは、賞金・平均ストローク・出場大会の順位で付与されるポイントの全てでトップになった場合であり、プロボウリング界における三冠とは、賞金・平均スコア・出場大会の順位で付与されるポイントの全てでトップになった場合です。さらに、イ選手も姫路選手も年齢差こそあれ、共にビジュアル的にも華があり、お二人の記事や映像を目にするとつい注目してしまいます。プロスポーツの世界では、秀でた者同士が競うことから、一つでも首位になるのは至難の業なのに…

仕事柄どうしてもお金にまつわる話となってしまい恐縮ですが、イ選手が獲得賞金の一部1,000万円を東日本大震災で被災した福島の子供たちへ義援金として拠出することが報道されていました。日本でのファンも急増中のイ選手ですが税制上非居住者との報道もあり、節税対策の一つでないことを祈っています。姫路選手はというと、震災後何度も被災地へ出向きチャリティボウリングを開催しているのですが、ボウリング界きっての集客力がある同選手でもイ選手には影響力が桁違いで及ばないといったところでしょうか。

それにしても、イ選手の義援金額より姫路選手の年間獲得賞金額が少ない現状を目の当たりにして、同じ三冠女王でも、悲しいかな賞金の多寡が注目度に比例しているようで、三冠格差で賞金に恵まれないスポーツでも、美女アスリートであればこその活躍には今シーズンも応援しようと考えております。　【続緑光】

表紙の写真　広報部

まつ（松）－マツ科の一属で、北半球の温帯を中心に約100種が分布している常緑の高木である。

葉は針状で二～三枚から五枚。雌雄同株で花は春に咲き、球菓はマツカサ。古来長寿や節操を象徴するものとして尊ばれる。　（伊豆　石廊崎）